45宇宙委第34号 昭和45年6月1日

暖

宇宙開発委員会委員長 西田信一

第8回宇宙開発委員会定例会高の開催 について

標記会談を下記により開催しますので、ど出席下さい。

記

- / 日 時 昭和45年6月3日(水) 午後2時~4時
- 2 場 所 科学技術庁第 2 会談室
- 3 證 題 (1) 予算の見積り方針について
  - (2) 国連宇宙空間平和利用委員会法律小委員会について

## 第8回宇宙開発委員会定例会認識等次第

## 昭和45年6月3日(水)一

- /. 昭和46年度における宇宙朗発関係経費の見積り方針 について
- 2. 国連宇宙空間平和利用委員会法律小委員会について、

配布資料

委8一/ 第7回宇宙開発委員会定例会認識事要旨

委8-2 宇宙開発に関する懇談会記事要旨

委8-3 昭和46年度における宇宙開発関係経費の

見積方針(案)

## 第7回宇宙開発委員会定例会議論事要旨

7 日 時 昭和45年5月20日(水)。 午後2時~3時

2 場 所 科学技術庁第2会議室

3 誘題 技術部会第1分科会の報告について

4 出席者 娄員長代理 山 県 昌 夫

委 負 大野勝三

第/分科会長 佐 貫 亦 男

専門委員 玉木章夫

斎 藤 成 文

黒 田 泰 弘

## 関係行政機関職員

科学技術庁研究調整局長

石川晃夫

内閣総理大臣官房審談室長(代理:官房審談室下

加藤孝治)

文部省大学学術局審議官(代理工大学学術局学術課

鈴 木 - 喬)

通商産業省工業技術院総務部長(代理:総務部研究業務

課 柘植方雄)

運輸省大臣官房参事官(代理:大臣官房政策計画官付

高谷悟

気象庁総易部長(代理:気象研究所総務部研究案場課)

户 村 繁.

海上保安庁総務部長(代理:水路部編曆課

. 倫. 昭)

郵政省電波監理局容部官(代理:電波監理局技術調査課

影 山 映 彦)

郵政省電波監理局無線通信部長(代理:電波監理局技術調査

課 一、 上 田 義 矩)

**建設大臣官房技術参写官(代理:官房技術調査室** 

中村六郎

#### 等務局

科学技術庁研究調整局确堅課長

伊原義徳

科学技術庁研究調整局宇宙開発課長

園 山、重 道

科学技術庁研究調整局宇宙企圖課長

堀之北 克 朗

### 6. 离事要旨

(1) 前回誤事要旨の確認

「第6回宇宙開発委員会定例会議影事要旨」が確認された。 た。

(2) 「技術部会第 / 分科会報告(昭和 4 5年 / ~ 2 月期打上 げ実験) | について

佐貫第 / 分科会長から「技術部分第 / 分科会報告(昭和 45年 / ~2月期打上げ実験)」について説明があり、こ れについて審談し採択された。

#### 宇宙開発に関する懇談会談事要旨

- / 日 時 昭和45年5月/3日(水)
- 2 場 所 科学技術庁第2会語室
- 3 證 題 (1) 国連宇宙空間平和利用委員会科学技術小 委員会第7回会期の報告について
  - (2) 宇宙開発委員会設置法の一部改正案成立 について

4 出席者 委員長代理

山県昌夫

委員

吉 藏 雅 夫

网係行政機関職員

科学技術庁研究調整局長

石、川 晃 夫

内閣総理大臣官房審認室長(代理:官房審證室

加藤孝治

通商産業省工業技術院総務部長(代理:工業技術院総務 部研究業務課 柘 植 方 雄)

運輸省大臣官房参事官(代理:大臣官房政策計画官付

高谷 悟)

気象庁総務部長(代理:気象研究所総務部研究業務課

中村繁)

海上保安庁総務部長(代理:総務部政務課

早川 清)

超歧省電波監理局 審說官(代理:電波監理局技術調查課

上 田 義 矩)

郵政智電波監理局無線油信部長。

大塚次郎

建設大臣官房技術参写官(代理:官房技術調査室

中 村 六郎)

喜務局

科学技術庁研究調弘局宇宙企画課長。

堀之北 克 朗他

## 6 該事要旨

(1) 国連宇宙空間平和利用委員会科学技術小委員会第7回会期の報告について

園山宇宙開発課長から「国連宇宙空間平和利用委員会科学小委員会第7回会期」の報告があった。

(2) 宇宙開発委員会設置法の一部改正案成立について 堀之北宇宙企画課長より「宇宙開発委員会設置法の一部 改正案」が4月28日に成立し、7月/日に公布施行され る説明があつた。

· 45年 6月子 日 宇宙開発委員会

昭和46年度における宇宙開発関係経費の見積りは現在、下記の基本方針および処理要領に基づき行なりものとする。

記

#### 1. 見積りの基本方針

昭和46年度における宇宙開発関係経費の見積りは、現在、宇宙開発計画の見直しを進めているが、とりあえず、次の諸点に重点をおいて行なりものとする。

- (1) 実用分野の各種衛星および科学衛星の研究および開発を進めるとともに、これらを打ち上げるためのロケットの開発を進めること。
- (2) 上記各種衛星、および打上げ用ロケットの開発、打上げ、追跡等に必要な施設を充実させるとともに、宇宙開発体制の整備を図るとと。
- (3) 宇宙開発に関する基礎的、先行的研究を促進すること。
- (4) 効率的な宇宙開発を行なうため、自主技術の育成に留意しつつ米国等との国際協力を推進すること。

#### 2. 見積りの処理要領

昭和46年度における宇宙開発関係経費の見積りの処理は、別紙のとおり行なうものとする。

1

# 昭和46年度宇宙開発関係経費の見積りの処理について

昭和46年度宇宙開発関係経費の見積りに関する事務は、宇宙開発委員会設置法第2条第1項第3号に基づいて、下記により処理するものとする。

記

- 1. 関係行政機関(科学技術庁を除く。)の宇宙開発に関する経費は、関係行政機関の宇宙開発に関する経費から、人件費および人当庁費を除いたものとする。
- 2. 前項の経費については、関係行政機関(科学技術庁を除く。)は、財政法第17条第2項の経費の見積りに関する曹類の原案を作成し、昭和45年8月3日までに科学技 術庁研究調整局に提出するものとする。
- 3. 前項の原案については、科学技術庁研究調整局の直接所管する経費の見積りに関する書類の原案とともに宇宙開発委員会に提出するものとする。
- 4. 宇宙開発委員会は、前項により提出された原案につき審議し、所要の調整を行ない、経費の見積りに関する決定を行なり。
- 5. 宇宙開発委員会は前項の決定に基づき内閣総理大臣に対して意見を述べるものとする。
- 6. 宇宙開発委員会は、前各項の処理に先立ち、次の調整を行なりものとする。
- (1) 関係行政機関は前第2項の「経費の見積りに関する書類」の原案の要求構想を昭和45年6月29日までに科学技術庁研究調整局へ送付するものとする。
- (2) 前号の要求構想は前第3項の「経費の見積りに関する書類」の原案の要求構想とともに宇宙開発委員会に提出するものとする。
- (3) 宇宙開発委員会は、前号により提出された要求構想につき審議し所要の調整を行なりものとする。
- (4) 関係行政機関は前号の調整に基づいて「経費の見積りに関する番類」の原案の作成を行なりこととする。

昭和46年度宇宙開発関係経費の見積り処理日程表

月日	6	.月	7 月			8 月					
\ \ \		21 28		12 19	26	2	2 9	T T	16	23	30
宇宙開発委員会 - の見積り	予算要习	1 1									
	幹事会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	改(各   予算要求構想提出	1 . 11	要求構想の(委員会)	見積り都類原案作成(各省)	? 見積り鬱類原案提出	委員会見積	り、および活	家見 <b>書作成(</b> 名	1 1 1	<b>一                                    </b>
科学技術庁の経 費見積り方針の 調整				要求構想調整 企画課)			宇宙関係経行	製見積 り方部	計の調整		